

家庭ごみの正しい分け方出し方



宮崎地区

区分	分別及び収集日			例	注意事項
1	可燃ごみ	1	可燃ごみ	毎週月・木曜日	台所ごみ、ティッシュ、紙コップ、皮革類、アルミ箔、木くず、剪定枝、紙あわづ、使い捨てカロイ、貝殻類、ビデオテープ、CD、DVD、プラスチック製品、発泡スチロール、かばん、くつ、ズック、ゴム製品、クリヨン、保冷剤、乾燥剤、猫砂、ランドセル、ゴルフボール、あもちゃん（プラスチック製品）など
2	不燃ごみ	2	不燃ごみ	毎月第2・4金曜日	* 小型陶磁器類……皿、茶碗、湯呑み、花瓶など * ガラス類……鏡、コップ、板ガラス、化粧品の瓶、耐熱ガラス製品など * 小型家電……パソコン、ラジカセ、アイロン、(50cm以内)トースター、電卓、炊飯ジャー、電気ポット、フードドライヤー、電気ストーブなど * 家庭炊事用品類……なべ、やかん、フライパン、包丁、スプーン、急須など * その他……傘、体重計、一斗缶、塗料缶、清物石、あもちゃん（金属製）、白熱球、点灯管、カセットコンロ、珪藻土マットなど
資源ごみ	3 空き缶		毎週金曜日	* 飲料用・食料用の缶・缶詰（アルミ缶・スチール缶） * 茄子缶詰（あれ子・海苔など）	* 可燃ごみは、必ず「町指定ごみ袋」を使用してください ○ひも状・長尺（水道ホース・ロープなど）のものは、50cm以内に切断してください ○棒状（パイプ・木くず類など）のものは、太さ10cm以内・長さ50cm以内に切断してください ○シート状（レジャーシート・ブルーシートなど）のものは、50cm角以内に切断してください ○生ごみは完全に水切りしてください ○生ごみは壁掛けパック・コンポスト・電動式生ごみ処理機などを活用した、堆肥化・減量化にご協力ください
	4 空きびん		毎月第2・4月曜日	* ジュース、ワイン、日本酒、洋酒、調味料、栄養ドリンクなどのびん * 生きびんとは、一升びん（酒、しょう油など）・ビールびん（割れた場合は色別のびん）	* 大きさの基準は、縦・横・高さのいずれもが50cm以内のものです ○棒状（パイプなど）のものは、太さ10cm以内・長さ50cm以内に切断してください ○斗缶、塗料缶などは、中身を使い切ってください ○傘はげ防止のため、ビニール、布などははずさずに、そのまま出してください ○包丁（刃物）は新聞紙などで巻いて出してください
	5 ペットボトル		毎月第3月曜日	* 飲料用……炭酸飲料水、清凉飲料水、ミネラルウォーター、お茶など * 食料用……日本酒、焼酎、ウイスキー、ワインなど * 調味料……しょう油、みりん、ソースなど	* ベットボトルは専用の収集袋で分別してください ○キャップとラベルは取り外してください（プラスチック製容器包装へ） ○内容物・不純物（たばこの吸殻・紙くずなど）を出し、水洗いをしてください ○減量化のため、つぶして出すことも可能です
	6 紙パック		毎月第2・4火曜日	* 牛乳パック、ジュース容器	* 内側に銀色のアルミニウムコーティングされたものは出さないでください（可燃ごみへ） ○中を水洗いし、開いて出してください ○紙パックのリサイクルマークが記載されているものでも、指ざがるものも取り除いてください
	7 プラスチック製容器包装		毎月第2・4火曜日	* 食品トレイ（白色、赤色、ガラスなど）、カップ麺、納豆、たまごパック、豆腐など * シャンプー、洗剤、消臭剤などのプラスチック製容器 * レジ袋、お菓子、クリーニングのビニール袋、パンなどの外装フィルム * ベットボトル、ひんなどのプラスチック製のひんた	* プラスチック製容器包装は、必ず「町指定の袋」に入れて出してください ○カッピングなどのフタ、トレーのラップ、信封、シールなどは取り除いてください ○水洗いしても汚れが取れないものは出さないでください（可燃ごみへ） ○プラスチック製の「容器と包装」のみを回収します それ以外のプラスチック製品（瓶ラッシュ・ハンガーやCD・ポリカバッケなど）は出せません（可燃ごみへ） ○発泡スチロールはプラスチック容器包装マークが記載されているものでも可燃ごみへ ○内側に銀色のアルミニウムコーティングしてあるものも出せます
	8 新聞紙			* 新聞紙	* 折込みチラシは取り除いてください ○雨天時も収集は行いますが屋根の無いステーションに出す方は、紙ひもで縛ったうえビニール袋に入れて出すか、次回の収集日に出してください ○必ず当日の朝にしてください
	9 雑誌類		毎月第3金曜日	* 雑誌（週刊誌・単行本・辞書・図鑑など） * 雑がみ（折込みチラシ・包装紙・菓子箱など）	* 雑誌類だけを紙ひもで十文字に縛って出してください ○雑がみは雑誌のページの間に挟み込んで出せます ○雑がみだけを紙袋（取っ手が粗製のもの）や封筒に入れて、紙ひもで口を縛って出すこともできます ○雑誌・図鑑などの防水加工されたカバーは可燃ごみへ ○雨天時も収集は行いますが屋根の無いステーションに出す方は、紙ひもで縛ったうえビニール袋に入れて出すか、次回の収集日に出してください ○必ず当日の朝にしてください
	10 ダンボール			* ダンボール	* ダンボールだけを紙ひもで十文字に縛って出してください ○雨天時も収集は行いますが屋根の無いステーションに出す方は、紙ひもで縛ったうえビニール袋に入れて出すか、次回の収集日に出してください ○必ず当日の朝にしてください
	11 繊維類			* 衣類、シーツ、タオル、カーテンなど	* 繊維類だけを紙ひもで十文字に縛って出してください ○雨天時も収集は行いますが屋根の無いステーションに出す方は、紙ひもで縛ったうえビニール袋に入れて出すか、次回の収集日に出してください ○雨利用、再使用できるもの以外は可燃ごみへ （例）汚れた衣類、ボロボロのタオル、靴下、手袋、帽子、かばんなど ○必ず当日の朝にしてください
4	粗大ごみ	12 粗大ごみ	奇数月第3火曜日（1月は除く）	* 家具類……タンス、机、棚、ソファー、ロッカー、ベッドなど * 寝具類……布団、毛布、座布団など * 建具類……網戸、ガラス戸、障子、アルミサッシ、ふすまなど * 遊具類……ブランコ、滑り台、鉄棒など（家庭用に限る） * 自転車類……自転車、三輪車、ペビーカーなど * 大型家電類……食器洗い乾燥機、プリンター機器（50cm以上）空気清浄機など * その他……畠苗、トランポリン、物干し台、脚立、スキーボード、スノーボード、ホームターンなど	* 排出基準】★箱型のもの（1.2m×1.2m×2m以下で収まるもの） ★棒状（径10cm以下）のもの（長さ2m以下で収まるもの） ★板状（径10cm以上30cm以下）のもの（長さ50cm以下で収まるもの） ★板状のもの（1.2m×2m×5cm以下で収まるもの） ★ひも状のもの（家庭から排出されたものに限り、束ねて出すことができます（例）水道ホース、ロープなど） ★2m角以上のもの（家庭から排出されたものに限り、折りたたんで出すことができます（例）ブルーシート、カーペットなど） ★墨は1世帯8枚まで、苗箱は1世帯20枚までです ★トープ類は必ず芯を抜き取ってください 【ごみステーションへ出せない粗大ごみ】 ★ガレキ類、住宅設備（洗面台、流し台、浴槽など）、ロール状・長尺もの（マルチシート、アゼシートなど）、小型農機具類など
4	粗大ごみ	13 有料粗大ごみ		* タイヤ、ホイール付きタイヤ（20インチまで） * 除湿機（コンプレッサー・ハイブリッド式などのプロシガス使用品） * マットレス（スプリング入り）	* タイヤ類は20インチまでです（1枚ごとにシール1枚貼ってください） ○必ず有料粗大ごみシールを貼って出してください（シールは住民環境課および各コミュニティセンターへ住民サービス室で取扱っております） ○フロントガラスを使用している除湿機のみ（1台ごとにシールを1枚貼ってください） ○マットレス（スプリング入り）（1枚ごとにシールを2枚貼ってください）
5	有害ごみ	14 乾電池類	毎月第2・4月曜日	乾電池、リチウムイオン電池、ボタン電池など	○自動車・バイク用のバッテリーは出さないでください
		15 スプレー缶・ライター		化粧用、塗装用、殺虫用、カセットコンロ用、バーベキュー用、100円ライター、多目的ライターなど	○スプレー缶は中身を使い切り、できる限り穴をあけてください（けが防止のため穴をあけずに出すこともできます） ○ライターのガスが残ったものでも出せます（絶対に可燃ごみ・不燃ごみに入れないでください）
		16 蛍光灯	毎月第4月曜日	丸形、棒状、コンパクト型	○割れた蛍光灯は出さないでください（不燃ごみへ） ○LE D蛍光灯、点灯管、白熱球などは出さないでください（不燃ごみへ） ○長さは120cmまでです
		17 食用油	偶数月第4金曜日	天ぷら油	○ステーションに配布するボリ缶へ天ぷらくずを取り除いて廃棄してください ○ボリ缶を持ち出したり持ち帰らないでください
6	自己搬入	搬入先 鮎江クリーンセンター 所在地 鮎江市西番町15-11 営業時間 平日および第2日曜日（8時30分～17時00分まで） 電話番号 0778-51-2310		【受入基準】★箱型のもの（1.2m×1.2m×2m以下で収まるもの） ★棒状（径10cm以下）のもの（長さ2m以下で収まるもの） ★板状（径10cm以上30cm以下）のもの（長さ50cm以下で収まるもの） ★板状のもの（1.2m×2m×5cm以下で収まるもの） ★ひも状のもの（家庭から排出されたものに限り、束ねて出すことができます（例）水道ホース、ロープなど） ★2m角以上のもの（家庭から排出されたものに限り、折りたたんで出すことができます（例）ブルーシート、カーペットなど） ★墨は1世帯8枚まで、苗箱は1世帯20枚までです ★ガレキ類（陶器製、濁物石、物干し台、コンクリート製品、瓦、レンガ、ロール状・長尺のもの（マルチシート、アゼシートなど）、小型農機具類など） ○ごみの種類ごとに規格の制限や量の制限があります ○ガラス・繊維などが含まれる粗大ごみは受入できませんので、搬入前に鮎江クリーンセンターへの確認をお願いします	
	町では回収しない物	家電リサイクル対象品 工アコン・テレビ・洗濯機 衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫		指定引取場所へ自己搬入するが、販売店・一般廃棄物收集運搬許可業者へ依頼してください ※自己搬入する場合は、郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所へ搬入してください ※一般廃棄物收集運搬許可業者に依頼する場合は、役場へお問い合わせください	
		その他		★FRP製品、ガスボンベ、火薬、消火器、焼却炉、石膏ボード、断熱材（ガラス繊維）、塗料、農薬類、バッテリー、豆炭、燃え殻、米びつ、有機溶剤（シンナーなど）、建築廃材（洗面台、流し台、浴槽など） * 鮎江クリーンセンター内の処理ができないため、ごみステーションでの收集および鮎江クリーンセンターへの搬入ができません 販売店または専門業者へ依頼してください	

※収集日が祝日のときは、翌日が収集日となります。年末年始については、収集日の変更があります。広報えちぜん等で確認してください。

※プラスチック製容器包装は、祝日も収集します。

ごみガイドブック・ごみカレンダー

問い合わせ

越前町役場 住民環境課 ☎ 34-8708 宮崎住民サービス室 ☎ 32-2000

